

(案)

平成 25 年 月 日

岡山市長 大森 雅夫 様

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター評価委員会
委員長 片岡 仁美

意 見 書

地方独立行政法人岡山市立総合医療センターに係る中期目標(案)について、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号。以下「法」という。)第25条第3項の規定に基づく本委員会の意見は下記のとおりである。

記

法第25条第1項に基づく中期目標については、別添のとおりとすることが適当である。

以上